

# タラ節の用法変化

矢 島 正 浩

## 1. 問題の所在

日本の中央語史において、仮定節は未然形+バによる方法を基本とする段階から、假定形+バ、タラバ、ナラバ、ト、テハなど様々な接続辞によって表される方向へと変化してきた。このうちナラバが構成する方法については、先に矢島（2017）において、その用法推移を観察し、以下のことを指摘した。

- ・ナラバ節は古代から近世中期まで「～なら」のみならず「～たら」の訳出が該当する表現も広く担っていた。それは名詞句を受ける場合のナラバ節の特徴と同様であると言え、つまり近世中期までのナラバ節は、古代以来、名詞句相当の表現を受けていた可能性があることを物語る。
- ・近世後期、ナラバ節において「～たら」と訳出可能な用法が後退し、「～なら」と訳出可能な用法を担うものとなった段階に至って、「～たなら」が時制節を構成するものとしての性格を明確にする。また「～のならば」の形式によって認識的条件文であることを明示する形式の発生・定着も同時に促される。

以上の観察・検討を経て、ナラバ節は近世後期において、現代標準語のナラバ節の方法を確立した時期として特筆すべき段階を迎えたことを論じたものであった。

タラバは、現代標準語ではナラバと並んで仮定節で多用される接続辞である。上に見るナラバ節史に対して、タラ節<sup>1</sup>はどのような歴史を描くのか。仮定条件において、中世末期にタラ節が勢力を増すことはこれまでの研究でも指摘されている（小林 1996・矢島 2013 など）が、用法の変化について正面から取り上げられたことはほとんどない<sup>2</sup>。タラ節は完了の助動詞タリによる条件節であり、キ・ケリ・ツ・ヌ・タリ・リ類による時制の表現の改編による変化も反映することが予想される。タラ節固有の事情と、ナラバ節史との連関性の中で起こる事情など合わせながら、どのような歴史を描くのか。条件表現史における位置付け全体の中でその在り方を説明したい。

なお本稿は、上代から近世中期までの中央語と、さらに近世後期上方語を調査対象とする。近世後期までを対象としたのは、その段階で現代語の方法とほぼ同じ方法に至るからであり、また近世後期は上方語を取り上げたのは、それまでの中央語との地域的な連続性を重視することによる。

## 2. 方法設定

### 2.1. 「タラ節の時間性を問う」こと

タラ節を構成する助動詞タリは時制史の大きな変容の中でその役割を変え、パーフェクト相から完成相の過去形を担うものになる（鈴木 2004）。タリの用法変化に伴って、タラ節は時間節としてどのような変化を起こすのであろうか。

これまでの研究においても、タラ節の特徴を捉えるにあたり、前件の成立時に注目する方法が採られることがあった。例えば小林（1996）は、タラ節との関連が深い「完了性仮定条件」の判断において「未来時において、動作・作用の完了した場合を仮定するもの」と「未来時」の「完了」に着目している<sup>3</sup>。本稿もこの点から考えてみたい。

前件の成立時は、「発話時において、タラ節の出来事が、いつ成立することとして描かれているものであるか」という観点から特定するものである。

(1) a 風が吹いたららドアが閉まるだろう。

b 風が吹いたららドアが閉まった。

(1a) のタラ節では発話時以降、すなわち「未来」を、(1b) では発話時以前、すなわち「過去」を表す。この観点からタラ節の歴史的変化を捉えていく。

### 2.2. 「継起性・非継起性を問う」こと

さらに、前件に対する後件の生起関係における「継起性」の有無という観点を取り上げる。現代標準語のタラ節は、前件に対して継起的な関係で後件が生起する際に用いられる点に特徴がある（矢島 2013 でも確認している）。古代語のタラ節は、後述する通り、この点で異質な様子を示す。

古代語の条件節と後件との生起関係については、現代標準語への訳出を手掛かりとして考えることができる。すなわち、継起性があるということは「～たら」への置き換えが自然であるか、または「～と」「～ば」などが自然であっても「～たら」への置き換えも可能という形で現れる。それに対して非継起性が認められる表現は、「～なら」への置き換えが最も自然であり、その仮定に際しては、「ことがらとして取りまとめられたことが存在するものとして設定される」ところに特徴が現れるものである。

ただし、内省が利かない時代の例について、現代語の感覚で捉えることには慎重でなければならない。この観点に関しては、タラ節について現代語の方法とは異なる非継起性を示す場合があることを指摘することに目的を限定しながら、以下の区別を試みとする。

〈タラ用法〉：前件と後件が継起的関係にあることを表すことに重心があると見られる

もの。「～と」や「～ば」の対応可能性があるものも含め、「～たら」と訳すことが自然な表現。

〈ナラ用法〉<sup>4</sup>：ことがらが事実として成り立つことを仮定し、その場合に話者が「成立するべき／はず」と考える事態を後件に続けるもの。「～なら」の訳が自然な表現。

### 2.3. 調査資料

本稿で対象とした調査資料、並びに使用したテキストは次のとおりである。

#### ○上代～中世

- ・ 国立国語研究所コーパス開発センター編 (2017) 『日本語歴史コーパス』 (バージョン 2017.9, 中納言バージョン 2.3) <https://chunagon.ninjal.ac.jp/> (2018.1.4 確認)
- ・ 平家物語 \* 新日本古典文学大系本 (岩波書店) ・ 保元物語 \* 日本古典文学全集 (小学館) ・ 天草版平家物語 \* 江口正弘 (1986) 『天草版平家物語対照本文及び総索引』 (明治書院) ・ 天草版伊曾保物語 \* 大塚光信・来田隆編 (1999) 『エソポのハブラス』 (清文堂)

#### ○近世中期

- ・ 歌舞伎狂言本…けいせい浅間嶽・おしゆん伝兵衛十七年忌 (元禄 11・享保 3) \* 『上方歌舞伎集』 (岩波書店) 所収 / 好色伝受 (元禄 6) \* 『好色伝受 本文・総索引・研究』 (笠間書院) ・ 歌舞伎台帳…心中鬼門角 (宝永 7) \* 『歌舞伎台帳集成』 第一巻 (勉誠社) ・ 近松世話浄瑠璃…全二四曲 (作品名略) (元禄 16～享保 7) \* 『近松全集』 (岩波書店) ・ 紀海音世話浄瑠璃…椀久末松山・おそめ久松袂の白しほり・傾城三度笠・八百やお七・三勝半七二十五年忌・心中二ッ腹帯 (宝永 7～享保 7) \* 『紀海音全集』 (清文堂出版) ・ 嘶本…軽口御前男・軽口あられ酒・露休置土産・軽口星鉄炮・軽口福藏主・軽口出宝台 (元禄 16～享保 4) \* 『嘶本大系』 第 6・7 巻 (東京堂出版)

#### ○近世後期

- ・ 洒落本…月花余情・陽台遺編・(妣) 閣秘言・新月花余情・聖遊廊・郭中奇譚 (異本) ・ 短華薬葉・眸のすじ書・十界和尚話・南遊記・粋の曙・色深狹睡夢・北川蜷殻 (宝暦 7～文政 10) \* 『洒落本大成』 (中央公論社) ・ 滑稽本…穴さがし心の内そと (幕末～明治初期) \* 『近代語研究』 第四集 (武蔵野書院) / 臍の宿替 (安政頃) \* 『江戸明治百面相絵本八種』 (太平書屋) (安政頃) / 諺臍の宿替 \* 『諺臍の宿替』 (太平書屋) (幕末～明治初期)

## 3. キ・ツ・ヌ形による仮定節

タラ節の検討に先立って、他の時制の助動詞による未然形+バの仮定節について見ておきたい。各時制の助動詞固有の特性がどのように仮定節に反映するものなのか、タラ節のありようを理解するためにも、明らかにしておく必要がある。次は、仮定節を構成

する未然形+バと、そのうちでタリ・キ・ツ・ヌ・リ形による假定節が占める状況を示すものである（ケリ形による假定節は該当なし）。

表1 未然形+バによる假定節の推移

	未然形+バ	(そのうち時制の助動詞によるもの)					(小計)
		タラバ	セバ	テバ	ナバ	ラバ	
[奈良]	539	2	31	22	58	9	122
	100%	0%	6%	4%	11%	2%	23%
[平安]	1492	54	29	16	125	7	231
	100%	4%	2%	1%	8%	0%	15%
[鎌倉]	679	34	13	3	62	0	112
	100%	5%	2%	0%	9%	0%	16%
[室町]	1402	291	0	0	3	0	294
	100%	21%	0%	0%	0%	0%	21%
近世中期	1126	290	1	0	21	0	312
	100%	26%	0%	0%	2%	0%	28%
近世後期	623	304	0	0	1	0	305
	100%	49%	0%	0%	0%	0%	49%

※ [奈良]～[室町]は「日本語歴史コーパス」、[近世中期]「近世後期」は2.3節掲載資料の調査に基づく。「近世後期」は「未然形+バ」のカテゴリーに収まらないタラが合流する(5.2節参照)がここでは含めていない。%は未然形+バ全用例を分母とし、そのうち各時制の助動詞による同形式の占める割合を示すものである。近世期は中期、後期となるにつれ、タラバ以外の「未然形+バ」の多くをナラバが占めるに至る。

表からは2点、すなわち、中世前期(鎌倉)までは各時制の助動詞による假定節がそれぞれ一定数用いられていたものが、中世後期(室町)以降、タラバへと一本化していくこと、及び、假定節においては、中世後期→近世中期→近世後期の順で次第にタラ節の占める位置が高まっていることがうかがえる。ここでは、タラバが時制の助動詞による假定節の中心になる前の段階の様子について見ておきたい。

ツ形は主に動作を表わす動詞とともに「ひとまとまりのものとして一体的にさしだす意味」、すなわち「一括的意味」を担い、ヌ形は変化を表わす動詞とともに「限界に到達したことを表わす意味」、すなわち「限界到達の意味」を担うとされる(鈴木2012a:63-64)。タリ形はパーフェクト相(「変化の局面が基準時間より前に完成した」と、基準時間においてその結果の局面が持続していることを同時に表すもの)を担っ

ていたが、次第に「運動の完成後の結果の持続や痕跡の存在を表す意味を薄め、主として運動の完成の意味を表すようになって、ツ、ヌ形を駆逐していく」とされる。キ形は「アオリスト的過去しか表さなかったがために、会話においてそれが用いられるのが、現在とは直接にかかわらない経験談や物語などに限定されてしまった」ことが原因となつて、中世後期ではタリ形に駆逐される（以上、鈴木 2004）。その時制史上の変化が、仮定節を構成する各接続辞の頻度の推移にもそのまま反映しているものであろう。

以下に、各形式による使用例を示そう。なお、接続面でタラバ節と相違するだけで用法は重なるリ形によるラバ節は除く。

最初にキ形による仮定節の例である。キ形は上代 31 例、中古 29 例のうち、(2b) の 1 例除いてすべてが和歌中の例、及び古歌類を引く会話中の使用例であった<sup>5</sup>。

(2) a 思ひつつ寝ればや人の見えつらむ夢と知りせば覚めざらましを

(伊勢物語・226 / 古今和歌集・仮名序 26) 〈過去・ナラ用法 (反事実)〉

→あの人のことを思いながら寝たので夢に見えたのだろう。それが夢と知っていたなら目を覚まさなかったのに。

b 人あまたもなうて出で立ちたるも、わが心のおこたりにはあれど、われならぬ人なりせば、いかにののしりてとおぼゆ。

(蜻蛉日記・上・159) 〈現在・ナラ用法 (反事実)〉

→供の者もあまり多くは連れずに出てきたのも、私の不用意ではあったけれども、私のような人間でなければ、どんなにか大騒ぎしていくことであろうとふと思う。

例に示すごとく、主節では「アオリスト的過去」を表すキ形が仮定節で用いられた場合、現実とは異なった過去に関する仮定、すなわちセバ～マシを定型とする反事実的用法を担うのが基本であった。

次いでタリ形と同じくアスペクトに関わるツ形・ヌ形による仮定節の例である。ツ形はそれまで継続していたある動作の終結を差し出すことから、ツ形による仮定節に対してはそれに続いて後件が成り立つという〈タラ用法〉の意味関係が成り立ちやすい。

(3) つひにうち棄てたまひてば、世にしばしもとまるべきにもあらず。命もし限りありてとまるべうとも、深き山にさすらへなむとす

(源氏物語・総角・⑤ 327) 〈未来・タラ用法〉

→ついに私を残して逝っておしまいになるのでしたら、この私はいつきもこの世に生きていられそうもありません

ツ形を未然形+バの形で用いることによって、未実現である動作の終結の実現を仮定

することにより、〈未来〉かつ〈タラ用法〉の解釈が生まれやすくなる。

それに対してヌ形は、変化が継続的に起こってある段階に達した状態を差し出すことから、その仮定では変化後の状態の持続が描かれるために、特定時の解釈から解放される場合、すなわち〈ナラ用法〉の例が出てくる。

- (4) a 「など、かうのたまふらむや。そにてはあらず、ただしばしのことなり。帰り  
なば、また迎へたてまつらむ」

(堤中納言物語・はいずみ・489) 〈未来・タラ用法〉

→ どうしてそんなひねくれた返事をなさるんでしょう。そんな意味ではない。ただしばらくの間だけで、あれが引きあげたら、またお迎えを差し上げましょう。

- b 白露は消なば消なむ消えずとて玉にぬくべき人もあらじを

(伊勢物語・105段・204) 〈現在 or 未来・ナラ用法〉

→ はかない白露は、消えるものなら消えてしまっしてほしいわ。

- c いたく人さわがしからぬほどに、まるりて書かれなばよかりぬべかりけるを、  
(略) 待たれたてまつりてまるりたまひければ、…

(大鏡・実頼・101) 〈過去・ナラ用法 (反事実)〉

→ そんなに人が集まり騒がしくならないうちに参上し、お書きになってしまえばよかったのに、～関白をお待たせ申してからようやく参上なされたので…

多くは (4a) のごとく 〈未来・タラ用法〉である。ただツ形に比べると (4bc) のような 〈ナラ用法〉も見出しやすい。(4b) では「消える」という変化が「ある限界に到達」した場合(「消え」る状態が開始される段階に仮に至る場合)には後件が成り立つと考えていることを述べる。前件の成立時については〈現在〉とも〈未来〉ともとれる。(4c) は、「書いてしまう」という状態の出来を〈過去〉に仮定する。ナバ節はこのように変化後の状態が持続することを表す。未然形+バによってその状態の実現を仮定するに際して、その完成を〈未来〉に設定する場合 (4a) もあれば、そうではなくことごとくとして設定する場合 (4bc) もある。その違いのそれぞれが、〈タラ用法〉と〈ナラ用法〉の解釈に結び付いている。

以上に見るように、キ形による仮定節は和歌で反事実的用法に偏って用いられる点でやや特殊であった。ツ形・ヌ形による仮定節は、ツ形の「一括的意味」、ヌ形の「到達限界の意味」による相違によって、それぞれその内実が異なっている。このように、古代の仮定節は、〈タラ用法〉〈ナラ用法〉の区別とは無関係に、各時制の助動詞が本来的に有する性質をそれぞれの仮定法の特徴としながら使い分けられていた。タラ節も当然、タリ形の性質とともに用いられていたことが予想される。

## 4. 上代・中古におけるタラ節の用法

以下、時代を追って、タラ節の用法変化を見ていく。本節では、タリ形の変質が顕著となる前段階の中世前期までを取り上げる。

### 4.1. 上代

上代ではタラ節は未発達だったようであり、『日本語歴史コーパス』によれば「万葉集」に2例見出せるのみであった。

(5) a 我妹子と見つづつ思はむ沖つ藻の花咲きたらばたらば我に告げこそ

(万葉集・7・1248) 〈未来・タラ用法〉

→愛妻とみなして思ほう、沖の藻の花が咲いたら知らせておくれ。

b 玉に貫く棟を家に植たたらば山ほととぎす離れず来むかも

(万葉集・17・3910) 〈未来・タラ用法 or ナラ用法〉

→実を玉に通す、あの棟でも家に植えたなら山ほととぎすは絶えず来るでしょうか。

いずれも前件で発話時には実現していないことがらの生起を〈未来〉に想定し、なおかつそれに引き続いて起こることがらが後件に示される。両者ともに〈未来・タラ用法〉とも見える。ただし(5b)には事実を仮定する意味合いも言い出せないことはなく、〈ナラ用法〉の可能性も指摘しておく必要がある。いずれにしても上代は例が少なく、タラ節の性格を特定しがたい。

### 4.2. 中古

まず、〈ナラ用法〉の例を取り上げる。〈タラ用法〉と〈ナラ用法〉の厳密な区別に意味がないことはすでに述べたが、おおよその傾向として言えば、使用頻度で見ると、中古のタラ節は、〈タラ用法〉よりも〈ナラ用法〉と見える用法例の方が多い(〈タラ用法〉対〈ナラ用法〉≒ 23:31)。

(6) a これが事を聞かばやと思ふに、そしられたらば聞かじとおほゆるを、「俊賢の宰相など、『なほ内侍に奏してなさむ』となむ定めたまひし」とばかりぞ…

(枕草子・102段・210) 〈過去・ナラ用法〉

→これの反響を聞きたいと思うが、けなされたのなら聞くまいという気持ちがあるのを

b 法師にやなりにけむ。身をや投げてけむ。法師になりたらば、さてなむあるとも聞えなむ。

(大和物語・168段・403) 〈現在・ナラ用法〉

→法師になっているのならそうなったといううわさききと伝わってくるだろう。

c 今日のことは、もはら情けなくはせらるまじ。打杭うちたるかたに立てたらばこそ、さもしたまはめ、むかひに立てたる車をかくするはなぞ。後のこと思ひてせよ。

(落窪物語・2・205)〈過去・ナラ用法(反事実)〉

→打杭を打った側に車を止めたのだったら、あのようになさってもいいでしょうが、向かい側に止めた車をこんな風にするのはなぜか。

d 口つきも愛敬づきて、清げなれど、齒黒めつけねば、いと世づかず。「化粧したらば、清げにはありぬべし。心憂くもあるかな」とおぼゆ。

(堤中納言物語・虫めづる姫君・415)〈現在・ナラ用法(反事実)〉

→お齒黒をつけないので、どうにも色気がない。「お化粧でもしていたら、きっときれいだろうに。情ないことだわい」と思われる。

(6a)「けなされた」という事実、(6b)「法師になっている」という事実が過去または現在に生起することを仮定している。〈ナラ用法〉の中には、(6ab)のように成立順が後件→前件となる、現代標準語のタラ節であれば不可能な表現も含まれる。中古においては、タラ節によって、なぜこのような表現が可能だったのであろうか。

中古のタラ節に共通するのは、表現時に、前件で示される変化や動作の結果としての状態や効力が場面に存続していることである。(6a)であれば「けなされた」という悪評、(6b)であれば「法師になっている」という事実がそれぞれ発話時にもそのまま継続している点で変わりがない。(6cd)は前件→後件という継起的な関係にある「反事実」の例である。これらにおいても、上に見る〈ナラ用法〉の特徴が同様に見出せる。すなわち、(6c)の「打杭を打った側に止めている」こと、(6d)「お化粧をしている」という、現実とは相反することを発話時点で場面として設定している。タラ節は、パーフェクト相という、ある状態の存続を「未然形+バの方法」で、すなわち、非実現であることを実現すると仮定するものである。それが継起性とは異質な表現性と結びつき、結果として(6)の〈ナラ用法〉と判ぜられる諸例の使用に現れているものと考えられよう。

次は、〈未来・ナラ用法〉の可能性のある例である。

(7) さべきさまに女房などももてなしたまはねば、いと宮仕へおろかに候ふ事。宿直所をだに給はりたらば、いみじうまめに候ひなむ」と言ひあたまへれば、

(枕草子・156段・291)〈未来・ナラ用法〉

→せめて宿直所をなりといただけますなら、きわめて忠実に御奉仕申しあげましょうのに。

この例は、前件→後件の生起関係にある。「宿直所をなりといただける」ことが事実として成立するかどうかが、話者にとって後件成立の条件であり、すなわち発話時における焦点である。その点に、単純な前後関係ではない、事実としての仮定の意味合いを

見出せるとすれば〈未来・ナラ用法〉を指摘することになる。

ただし、そういった解釈はあくまでも現代標準語に基づくものであり、当時どのように捉えられていたかは特定のしようがない。実際、具体例を見ていくと、現代標準語のタラと重なる〈タラ用法〉性が認められる諸例とは、表現として連続的である。

- (8) 中納言石上麿足の、家に使はるる男どものもとに、「燕の、巢くひたらば告げよ」とのたまふを、うけたまはりて、「何の用にかあらむ」と申す。

(竹取物語 50) 〈未来・タラ用法〉

→燕が巢を作ったら知らせよ。

〈タラ用法〉性が見出せる例は、基本的に前件で〈未来〉を表すものに集中する。(7)と(8)とに相違を見出せる点があるとすれば、(7)「その事実が生起する状況下で(それを条件として)後件が成り立つ(と考えている)」というニュアンスで述べている(〈ナラ用法〉)か、(8)のように単純な前件→後件の配置関係を表わそうとしている(と理解しやすい〈タラ用法〉)かという違いである。タリ形によるパーフェクト相は、ことからの完成とさらにその結果の持続が基準時に続くことを表わす。非実現のことがらをタリ形で仮定する場合、その実現が〈現在〉も含めたそれ以前に想定されるもの(例6)はタリ形のパーフェクト相が観察しやすいが、〈未来〉の場合は後件が継起的に生起する関係だと、結果の持続の局面は現れにくい。そのため〔未来〕の前件+継起関係の後件]の場合、単純な継起関係〈タラ用法〉の解釈と重なり合うことが多くなる。両者の区別は目安に過ぎない。これらより、中古で〈未来〉を表すタラ節に、〈ナラ用法〉に通じる性質を見出せる可能性があるという指摘に止めておきたい。

#### 4.3. 中世前期

大きくは中古までの用法をそのまま継続している。具体例によりながらそのことを確認する。

- (9) a いづくの浦にも心やすう落ついたらば、それよりしてこそ迎に人をも奉らめ。

(平家物語・7・㊦44) 〈未来・タラ用法〉

→どこの浦でも安心できる所に落ち着いたら、そこから迎えに人も差し上げましょう。

- b 兄弟二人ある物が、兄を討たせて、弟が一人残りどどまたらば、いく程の  
柴花をか保つべき。

(平家物語・9・㊦160) 〈未来・ナラ用法〉

→ただ二人の兄弟でありながら、兄一人を討たせ、弟が一人残りどどまるのなら  
(どどまったからといって) どれほど栄華を保てるものでしょうか。

- c とてもかうても、鎌倉殿によしと思はれたてまたらばこそ。

(平家物語・12・㊦349) 〈現在・ナラ用法〉

→いずれにしても、鎌倉殿によいと思われているならともかく、どうせそうは思われていないのだから。

d かくあるべしと知りたらば、六人の子供前後に立て、矢種のあらむ限り射尽くして、討ち死にして、失せたらば、名を後代にあげてまし。

(保元物語・中・342) 〈過去・ナラ用法×2 (反事実)〉

→こうなるとわかっていたら、六人の子供に前後護られて、矢種のある限り、最後まで戦って後討死にしたならば、後世名を上げることができたものを。

e もし不覚かきたらば、申し行ひたりける人を射むがためなり。

(十訓抄・10・449) 〈過去・ナラ用法〉

→もししくじったならば、事をはからった人を射殺すつもりだったからだ。

(9ab) に見るごとく、〈未来〉にできごとが成り立つと仮定する場合は〈タラ用法〉のみならず、コンテキストによっては〈ナラ用法〉も見出せる。ただし、この場合の〈ナラ用法〉が〈タラ用法〉と連続的であり、それと特定し得ないものであることは、中古の分析と同様である。

一方、〈現在〉〈過去〉を表す場合は、(9cde) のようにタラバによって「場面に存続」することが非実現であることを実現したと仮定するところとなり (9cd) 現実と食い違う事実か、あるいは (9e) 未確定の事実が過去に成り立つことを仮定する〈ナラ用法〉となる。中古までに見た用法の在り方が、そのまま継続していると言える。

## 5. 中世末～近世におけるタラ節の用法

### 5.1. 中世後期～近世中期

中世末期には条件表現史上の変化、さらに時制史上の変化を反映してタラバ類が増加するという大きな変化が起こる。3節の表1で見たように、仮定節中に占めるタラバの位置づけは、[鎌倉]と[室町]との間で、それまで用いられてきたセバ・テバ・ナバ・ラバがタラバに一本化するという変化を起こしていたのであった。

中世期にタリ形は、完成相の過去形式、すなわちテンスを担う性質を明確にしていく。この時制史上の変化が、中世後期以降の仮定節を構成するに際しても若干の影響を及ぼすように見える。小林(1996:162,166)はタラバの使用頻度が高くなることとともに、「『史記抄』では、完了性仮定のもの約220例に対して、非完了性のは約40例を数える」こと、「虎明本狂言」では「『タラバ』294例中、非完了性仮定のもの比率は11%ほど」であり、完了性仮定としての用法例(本稿の〈未来・タラ用法〉にほぼ該当)に集中していく様子を観察している。非完了性仮定は、本稿の〈ナラ用法・現在〉〈ナラ用法・過去〉と重なるところが大きい(注3参照)。中古のタラ節は〈ナラ用法〉の方が多かったことを4.2節で指摘したが、中世にはその使用頻度を下げ、〈タラ用法〉の性質を明

確にしていくと見てよいようである。

- (10) a 「さやうの事をぞんぜひて、れうじな事を申た、この両眼をぬかれたらハ、もどる事もなりすまひ。 (虎明本狂言・末広がり) 〈未来・タラ用法〉

→この両目を抜かれたら、戻ることもできないでしょう。

- b 慮外をぬかしたらおのれともに絡めると叱られて。

(近松浄瑠璃・昔暦・㊦ 552) 〈未来・タラ用法〉

→不当なことを抜かしたらお前も一緒に捕縛するぞと叱られて

- c 「…必ず粗相をいふまいぞ」かづま「もし粗相があつたらばこなさまいようにいふて下され」 (好色伝受・28オ2) 〈未来・タラ用法〉

→もし非礼なことを言ってしまったら、あなたがよいように言ってください。

(10c) のように状態性の語（「ある」）にタラバが続く方法が近世中期資料には散見される。パーフェクト相のみを担う段階では用いられなかった表現であり、テンスを担う形式へと変質しつつあった一端が、こういうところにも現れている。

その一方で〈ナラ用法〉も、使用頻度は下げつつも継続的に使用される。

- (11) a 願はくは、その国から作者一人を遣はされ、不審の様をも開させたらば、何の幸ひかこれにしかうぞ？ (天草版伊曾保物語・434) 〈未来・ナラ用法〉

→そちらの国から作り手を一人遣わし、この不審の様を明らかにする（晴らしてくれる）なら、これに勝る幸ひはない。

- b 親義筆をさしをいて誰も明らかに承つたらば、立ち聞きつかまつらうものを。

(天草版平家物語・4・304) 〈過去・ナラ用法（反事実）〉

→親義、筆を差し置いて、私もそうと承っていたら、立ち聞きし申し上げたところでしたのに。

- c あの憑き物が。そなた衆の祈りで退いたら此与兵衛が首がけ。

(近松浄瑠璃・女殺・㊨ 157) 〈未来・ナラ用法〉

→妹に取り憑いた憑き物があなた方の祈りで退散する（というの）なら、命を賭けての勝負をしてやる（絶対無理だ）。

- d この様に思ひつめさつしやりましたたらば 一緒に死にませうものを。

(心中鬼門角・下・35) 〈現在・ナラ用法〉

→（自害を試みた瀕死の聞き手に向かって）こんな風に思いつめていらっしやっているのなら一緒に死んだのに。

- e 此商ひはせまひはい。かね請取つたらはやもどせ。初め聞けば請とらぬ。

(近松浄瑠璃・刃・㊥ 469) 〈過去・ナラ用法〉

→金を前もって受け取っていたのなら、早く戻せ。最初に聞いていたらこの細工

は請け合わぬ。

f やれ〜危なや命冥加な孫どもや。もし火を付たらよい物か。

(近松浄瑠璃・鐘・⑩ 178) 〈過去・ナラ用法 (反事実)〉

→もし火をつけてしまっていたら、とんでもないことになっていたところだった。

主節では、この時期にはタリ形が連体形タルを経てタとなり、テンスを担う形式としての性質もさらに明確となっている。その一方で、従属節内で仮定節を構成するタラ節の場合には、(11)に見るごとく、依然として旧来の方法を維持している様子もうかがえるわけである。

なお、古代語と異なって、前件の成立時が特定されない、〈非特定時〉としか言いようのない用法例が増える。特定の時空間における特定者による個別動作が対応せず、一般的なことがらを表す例である。その用法の性質上、〈タラ用法〉〈ナラ用法〉のいずれとも特定しにくいことが多い。

(12) a 惣じて重たい俵物材木でも、牛馬が負はば珍しからぬ。犬か猫がおほたらば是はと人が手をうたふ。

(近松浄瑠璃・夕霧・⑦ 537) 〈非特定時・タラ用法 or ナラ用法〉

→犬か猫が背負っているなら「これは」と人も手を打つでしょう。

b 出家に棒を当てたらば五逆罪〜。

(近松浄瑠璃・昔暦・⑨ 559) 〈非特定時・タラ用法 or ナラ用法〉

→出家僧に棒で殴れば五逆罪になる (該当する)。

前件で〈非特定時〉のことがらに対応する条件節が増えるのは、タラ節に限らず、近世中期以降の条件表現全体に顕著になる傾向である (矢島 2013 参照)。本稿で問う課題とは区別して扱う<sup>6</sup>。

## 5.2. 近世後期

近世後期には、「たら」の領域に注目すべき変化が起きる。それまで確定条件領域で已然形+バの一形式であったタレバが、近世期を通じて多用される中で、タレバ→タリヤ→タラと姿を変え、形式上、タリの未然形+バ「たら」と合流することである (矢島 2013 参照)。

(13) a 貴様の親の方から来た状を落さんしたを (略) 読見たれば急に金子が五両なければとふもならぬとの文体。 (洒落本・南遊記・⑱ 193) 〈過去・タラ用法〉

→読んでみたら「急に五両がないとどうにもならない」との文面だった。

b 其通を新さんにいふたれや直に野側の方へ走つてじや有たがおまへは逢やし

いなんだが。 (洒落本・南遊記・⑱ 177) 〈過去・タラ用法〉  
 →その通りを新さんに言ったら、すぐ野側の方へ走って行かれたが、お前は違いはしませんでしたか。

c 状を出して詰せりふ懸きへしたらなしゆつと消て有たわいなア。  
 (洒落本・南遊記・⑱ 177) 〈過去・タラ用法〉  
 →状を出して詰問したら、しゅつと消えてしまいましたよ。

これは、確定条件の領域にあった用法が、形式面では仮定条件の占有形であったはずの「たら」を取るに至り、タラ節に合流する現象である。それは、それまでの条件表現においては、前件で取り上げることがらが確定事態か仮定事態かを区別することは重要であったのが、そうではなくなったということでもある。確定タレバと仮定タラバの共通点は、〈タラ用法〉、すなわち継起性を担うことである。つまりこの変化は、タラの形式が、継起的な用法を仮定・確定に関わらず一義的に表すものとしての性格を明確にしたことを意味する。近世中期以前の〈タラ用法〉が〈未来〉しか表さなかったのに対し、その制約が取り払われたわけである。タラ節にとって極めて重大な意味を持つ変化と言える。

この出自を持つ用法の獲得によって、前件の成立後に後件が成り立つという時間配置でありさえすれば、あらゆる時間性を持った前件にタラ節が対応することができることになった。それは〈現在〉や〈過去〉の事実についての仮定でも同様であって、〈ナラ用法〉性をもつ表現に対しても、タラ節による対応の可能性が広がったということである<sup>7</sup>。

(14) a それさへか鼻かたさんの方へやつたら私しやなんにも案じることはござりませぬ。  
 (洒落本・十界和尚・⑳ 187) 〈未来・タラ用法〉

→それさへ母の方へやっつてしまえたら、私には何の心配もなくなります。

b 十五になつたら大人じやもん、どふでぢやろう娼郎かいにも行こかエ。

(滑稽本・諺臍の宿替・168) 〈非特定時・タラ用法〉

→十五歳になれば大人なのだから、女郎買いにでも行こうか。

c ヲ、うれし。これだけあつたらこの内をおかんに一両やつて長襦袢と帯と買うでエナ。  
 (滑稽本・穴探し・初編 10) 〈現在・タラ用法 or ナラ用法〉

→ああ嬉しい。これだけ(お金が)あるならこの内からお母さんに1両やっつて…

d 私に角があつたらこのじんばり面を突さがしてやるのに。

(滑稽本・穴探し・初編 8) 〈現在・ナラ用法(反事実)〉

→私にもし角があるなら、この強欲な面を突き散らかしてやるのに。

e きふあなたがお出なさつたら一しほはなやか大賑に御座りませふもの。

(洒落本・南遊記・⑱ 184) 〈過去・ナラ用法(反事実)〉

→昨日あなたがおいでなさつたら、一入にぎやかだったでしょうに。

もちろん、近世中期の段階までにおいてもタラ節は〈ナラ用法〉と対応していた。近世後期以降で様子が異なるのは、反事実的用法に限られることである。なおかつ、これらはいずれも(14d)「角がある」→「突きさがしてやる」、(14e)「お出でなさる」→「大賑になる」のように、前件の成立に続いて後件が成り立つ関係にある。つまり、近世後期以降のタラ節は、〈ナラ用法〉も含めて、現代標準語で言えば、すべて「～たら」でも訳出可能なものに限られるに至ったということである。

それに対して5.1節に示した近世中期までのタラ節の〈ナラ用法〉は、(11d)で言えば、いま「思いつめた様子にいる相手」を目の前にして、その様子を取り出して改めて発話場面に設定する。(11e)は、発話時以前にさかのぼって、「金を受け取った」という事実が仮にあったという設定をする方法であった。

(11) d この様に思ひつめさつしやりましたらば 一緒に死にませうものを。

(心中鬼門角・再掲)〈現在・ナラ用法〉

→(自害を試みた瀕死の聞き手に向かって)こんな風に思いつめていらっしゃっているのなら一緒に死んだのに。

e 此商ひはせまひはい。かね請取つたらはやもどせ。初め聞けば請とらぬ。

(近松浄瑠璃・刃・再掲)〈過去・ナラ用法〉

→金を前もって受け取っていたのなら、早く戻せ。最初に聞いていたらこの細工は請け合わぬ。

いずれも事実としての成立を焦点とするものであり、現代標準語であれば「～なら」でしか表せない。近世中期にそういう用法でもタラ節の表現が可能だったのは、現在や過去のある状況に関する仮定という、古代語タリの本質が維持されてこそなし得る機能を有していたからと捉えることができる。ところが、近世後期には、明らかにそう理解できる例が見出せなくなる。タラ節はこの段階に至り、ことがらの継起的な生起関係を表すことにその機能の軸を移したことがうかがえる。

3節に掲げた表1で、近世後期には、仮定節の中でタラ節の占める位置が飛躍的に高まっているを見た。表1では、確定条件領域から合流したタラ節は含めていなかったにも関わらず、仮定表現領域での増加傾向が明瞭に数字に表れていたのである。その上に、さらにここで見た確定節タラが加わる。それはつまり、仮定確定を問わず、継起性を有する条件節は広くタラ節が担うという方法が確立したことを意味している。近世後期は、タラ節史にとって特別な意味を持つ時代であったことがわかっていく。

## 6. まとめ

以上、見てきたところをまとめると次のようになる。図には、タラ節が〈ナラ用法〉

あるいは〈タラ用法〉の解釈が可能な使用例が認められた箇所<sup>1</sup>に網掛けを付した。両用法の区別が判然とする「Ⅲ近世後期～」にのみ〈タラ用法〉と〈ナラ用法〉との間に線を施している。参考までにタラ節以外の時制の助動詞による仮定節についても、使用例があった用法箇所を括弧付きで記入している。

		〈過去〉	〈現在〉	〈未来〉	〈非特定時〉
I	中古	タラ用法		(テバ・ナバ)	
	～中世前期	ナラ用法	(セバ・ナバ)	<del>(ナバ)</del>	
		↓ [ (a) 時制史の変化(影響は限定的) (b) タラバの伸長 ]			
II	中世末期	タラ用法			
	～近世中期	ナラ用法		<del>(ナバ)</del>	
		↓ [ (a) 時制史の変化の影響が顕在化 (b) タラがさらに伸長 ]			
III	近世後期～	タラ用法			
		ナラ用法	(反事実的用法のみ)		

※斜線箇所は「使用できた可能性がある」ことを表す。

図1 タラ節の用法推移

近世中期までのタラ節は、〈タラ用法〉〈ナラ用法〉の区別とは関わりなく、古代語から続く助動詞タリの性質を保持したまま、未然形+バを構成していた。取り分け古代では、キ・ツ・ヌ・リ形による仮定節がそれぞれの時間性を仮定節に反映していたことも合わせ、今日とは異質な時間性を使い分けた条件表現世界を構成していたのである。やがて時制史上の変化に伴う時制辞の衰退とタリ形のテンス性の明確化などを下敷きとした上で、近世後期において、〈タラ用法〉を担う形式としての確立を迎える。それは、仮定条件・確定条件の形式上の峻別を求めなくなったという条件表現史側から見た事情とも一体のことからであった。

冒頭で見たように、ナラバ節も近世中期までは名詞句的な性質を基盤として、やはりタラ節と同様に、〈ナラ用法〉〈タラ用法〉の区別とは関わりのない用法特性を担っていた。近世後期は、ナラバ節においても〈ナラ用法〉を担う性質を明確にし、完全時制節としての機能も確立する重要な時期であった。こうして現代標準語へと連続する〈タラ用法〉＝タラ節、〈ナラ用法〉＝ナラという段階を迎える。古代語の方法を維持してきた近世中期までと、今日に続く新しい方法を手にした近世後期とは、条件表現史においても大きく画期されるべき時代であったと言える。

### 【注】

<sup>1</sup> タラ節は動詞類+タラバ類を指すものとし、ナラバ節と機能と一にする断定辞+タラバ類(例、「雨だったら～」「降るんやったら～」)は含まない。

また、以下、本稿を論じるにあたって、条件句単位を問題とする際はナラバ節・タラ節と記す。未然形+バを出自とする形式ゆえ、本来、ナラバ節・タラバ節としたところであるが、タラバ節には、近世後期以降にタレバを出自とするタラ（タレバ→タリヤ→タラ）が合流する（5.2節参照）ため、「バ」を付加した表示は妥当性を欠く。非対称ではあるが、本稿ではナラバ節・タラ節の称を用いる。同じ理由でタラ節には仮定節のみならず確定節も含むので、タラ節が構成する従属節を「条件節」と称する（他の形式による場合は「仮定節」とする）。なお、テキストに用いられる具体的な形式や現代標準語への訳出形は「～なら」「～たら」は鍵カッコつきで表記する。

<sup>2</sup> 鈴木（2012b）は、各形式が構成する条件形のテンス的性質を概括的に検討する中で、一部タラ節への言及もある。清水（1995）も本稿で後述する〈タラ用法〉〈ナラ用法〉と関係の深い区別を行いながら中世期における仮定節の諸形式が担う用法に関する報告を行っている。本稿はタラ節に焦点を絞り、かつ両論が重視する観点（前件の時間性／〈タラ用法〉〈ナラ用法〉の区別）をそれぞれ別次元のものとして弁別した観察を行い、その歴史を時制史・条件表現史に位置づけようとするものである。

<sup>3</sup> 小林（1996）の「完了性仮定」「非完了性仮定」の区別と本稿の方法との関係を整理しておく。「完了性仮定条件」は、本稿の条件節の時間性を問う観点のうち〈未来〉に該当するものと同じと考える。もう一方の「非完了性仮定条件」は「現在の事実に関する仮定や、現在あるいは過去の事実に反する仮定（反実仮想）など、完了性以外の一切の仮定」とするが、ここには、本稿の〈現在〉〈過去〉にあたる時間性を問う観点や、「事実に関する仮定」「過去の事実に反する仮定」など本稿で言う〈ナラ用法〉の特定と重複する観点など、様々に含むものとなっている。本稿が、前件の時間性と前件と後件の生起関係とを区別して問う方法であることによって、小林の方法とは異なるところとなっている。

<sup>4</sup> 反事実的用法については、すべて〈ナラ用法〉が認められるものとして扱う。反事実的用法例にも、当然、継起性は見出せる（例、「昨日雨が降ったら中止になるところだった」）。しかし、この仮定節の最大の特徴は、前件で現実と異なる事態を想定することであり、従って継起性の有無に関わらず「～なら」込みの訳出が可能である（例、「昨日、雨が降ったなら中止になるところだった」）。こういったことから、本稿では本用法を一律に〈ナラ用法〉として捉える立場をとる。

<sup>5</sup> ちなみに〔鎌倉〕に見出されるセバが13例もすべてが反事実的用法であり、13例中12例が和歌または和歌を下敷きとする表現であった。中古の状況をそのまま引き継いでいることがわかる。

<sup>6</sup> 近世中期資料にはヌ形による仮定節ナバも少数例見えた（表1参照）が、擬古的な用法にとどまる（矢島2013:381参照）ので、詳述しない。

<sup>7</sup> 近世後期において、タラ節が継起性を担う形式としての性格を明瞭にする点では、上方語のみならず江戸語も同様である。ただし、この時期は、江戸語でのタラ節は漸増傾

向を示すに過ぎないのに対し、上方語では江戸語に比べて著しく高い使用傾向を示し、上方語らしさを際立たせていく（矢島 2013 参照）。その相違は、上方語ならタラ節を用いる（14a）を「～方へやれるなら」、（14b）なら「十五になれば」、（14c）なら「～あるなら」などというように、江戸語であれば、タラ以外の接続辞を選択する可能性が高かったであろう違いによって生じていたものと考ええる。

### 【参考文献】

- 小林賢次（1996）『日本語条件表現史の研究』ひつじ書房。
- 清水登（1995）「院政期から室町期までの接続表現について—ナラバ・タラバ・ナレバを中心として—」近代語研究会編『日本近代語研究 2』ひつじ書房. pp.281-305.
- 鈴木泰（2004）「テンス・アスペクトを文法史的にみる」北原保雄監修・尾上圭介編『朝倉日本語講座 6 文法Ⅱ』朝倉書店. pp.151-171.
- 鈴木泰（2012a）『語形対照古典日本語の時間表現』笠間書院。
- 鈴木泰（2012b）「日本語史における条件＝時間＝理由関係の表現方法とムード・テンスの変化」『日本語文法』12-2, pp.3-23.
- 矢島正浩（2013）『上方・大阪語における条件表現の史的展開』笠間書院。
- 矢島正浩（2017）「中央語におけるナラバ節の用法変化」有田節子編『日本語条件文の諸相』くろしお出版. pp.115-138.

【付記】本研究は、JSPS 科研費 26370534 の助成を受けたものである。

（やじま・まさひろ 本学教授）